

全国首長九条の会ニュース

2020年7月7日 第6号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075
fax03-3221-5076 メール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

安倍首相、総裁任期中の改憲・国民投票を主張！！

「国会を止めるな」の声があふれる中、6月17日第201回通常国会が閉会。安倍首相は6月20日夜のインターネット番組で、来年9月までの自民党総裁としての任期中に、憲法改正の是非を問う国民投票を実施したいと改めて意欲を示しました。しかしこロナ感染対策の遅れや、数々の疑惑の中で、支持率が大きく落ち込み、秋にも総選挙との動きもあります。

今号は、99歳になられた都丸さん、現職で5月に呼びかけ人になっていただいた瑞慶覧長敏さん、そして先崎千尋さん、伊藤正次さんの投稿です。

99歳の想い

元東京都保谷市長

都丸 哲也

私は1926（昭和6）年
小学校一年生になった。
学校の正門の右側に、瓦葺の小さいが立派な建物があった。奉安殿と呼ばれた。学校の子供たちは、登下校の際、最敬礼をしなければならなかつた。奉安殿には天皇、皇后の写真一御真影と教育勅語が安置されていたのである。さらに「陸軍記念日、海軍記念日」という日があつた。陸軍記念日は日清戦争勝利の日を、海軍記念日には日露戦争勝利をもたらした海戦の日が当てられていた。最も大事なのは、教育現場、学校教育そのものであつた。広範な分野にわたる教育現場の活動であつた。その指針は教育勅語であつた。

6年8か月に及ぶ連合国の大日本占領政策に終止符をうつことになるサンフランシスコ講和条約は、アジアの諸情勢、中国革命、朝鮮戦争の勃発によって大きくゆれ動いた。とりわけ米国防省は、朝鮮戦争に対して後方基地として使用する必要から延期を主張し、マッカーサーは対日講和の早期化を主張、米軍による基地の無制限使用を条件とする早期講和を提案していた。マッカーサーはまた、当初沖縄の犠牲のうえに、日本本土を「東洋のスイス」とするという考えを放棄したことになる。



1950年1月安倍能成教授ら31名の知識人が、片面講和は特定国家への依存及び隸属をもたらすと、「あくまで全面講和の実現を求める」と声明を出した。社会党、共産党、総評等の反撃など努力したが入れられなかつた。

歴史を振り返る時、「全国首長九条の会」の活動と課題は大きいものがある。その役割を果たすことを期待している。

憲法九条の持つ 根源的価値



沖縄県南城市長

瑞慶覧長敏

この宇宙は誕生してから現在に至るまで130億年とも140億年とも云われている。我々人類は、あるいはこの宇宙に存在する、全ての生きとし生けるものには、生があり、死がある。この法則の中で我々は生かされている。

物には重量があるが生命（いのち）には重量はない。だからとは云わないが、一つの生命も何千億もの生命も重さは同じである。天秤になどかけられようもない。

だがその一方で、戦争や戦闘の現場に目をやると、その生命はいとも簡単に吹き飛ばされてしまう。その現場にいない我々にとっては、どこか遠いところで起きている感覚であり、そこで失われている生命の重さやその場の恐怖な

どは直接感じることは難しい。現場の誰かが撮った映像を見るか、あるいは自らの想像力を働かせるしかないのである。

日本は戦後 75 年間、他国による攻撃を受けることや、戦闘行為によって人の命が失われることは無かった。当然この間、目の前で子どもや大人が爆弾によって真っ黒焦げになる、あるいは脳みそが飛び散り目ん玉が飛び出し、手足がちぎれるなどと言った、先人達が目の当たりにした光景を見ることもなかった。

さて、そのような中で、「憲法 9 条」が我々日本の国民にとってどういう役割を果たしてきたのか。まさに私たちは、我々の目の前では起きていながら、地球のどこかでは現実に起こっていることにも想いを馳せなければならぬ。そして何が大切なのかをしっかりと想えていかなければならない。

戦争は生命を奪うだけではない。人の心そのものを奪ってしまうものなのだ。今こそ、9 条の持つ意味を、武器ではなく、平和的に手と手を取り合うことの大切さを、深く考えて行きたいものだと思う。



すべては一人から始まる

元茨城県瓜連町長
先崎千尋

田植えから 1 か月余。苗はすくすく伸び、まもなく田面を覆う。コロナ騒ぎでほとんどのイベントが中止になり、私は、雨の日以外は田畠に出勤(?)。人に会わないのでマスクは不要。米も野菜も味噌もある。安全、安心な暮らしをしている。逆に、都会の脆さ、危うさを感じている。肝心なマスクは中国頼み。これが食料だったら大変だ。国内の自給率が 40% を割っている。辛うじて私たち農家が支えているが、自国第一で輸入がストップすることを想定しておかなければなるまい。

安倍首相は、平気で憲法も法律も勝手に解釈を変えて、恥じることを知らない。前黒川東京地検検事長の定年延長と、ごり押しの検察庁法改正案もその一つだ。政治家も逮捕できる検察官の人事を思いのままにする。首相は憲法や法律の上に存在するようになった。「朕は国家なり」だ。今や首相には世の中に怖いものなし。

逆に言えば、私たち国民にとっては、戦前のこの国のような恐怖の政治が待っている。それを私たちは許してしまっている。今回、その流れにストップをかけたのは、30 歳代の女性のツイッターの「検察庁法改正案に抗議します」という投稿。これが瞬く間に広まり、元検事総長らの反対意見の表明などと相まって、同法の成立を阻んだ。この間わずか 10 日。私は本田路津子の「一人の手」という昔の曲を思い浮かべた。「余人をもって代えがたい」と無理に定年延長した黒川氏は、賭け麻雀の常連だったことが分かり、自ら身を引いた。処分も訓告という軽いもの。安倍首相はこれらについて私たちに何も説明していない。

すべては一人から始まる。道は私たちが歩くことによって作られる。さあ、歩き出そう。

憲法の気配

元岩手県前沢町長
伊藤正次

平和で豊かに繁栄している時、私達は憲法



の存在を意識して暮らしているだろうか。空気のように命を守ってくれているのに、その有難さなどすっかり忘れている。昨今の情勢の中で、日本国憲法の気配に気付いたいものだ。

私は憲法の改定を絶対に否定するものではない。その制定時には想定されていなかった分野、権利の曖昧さ、国民的議論の不足した分などは、大いに議論して然るべきと考えている。例えば、環境権・地方自治権・天皇制などが想定される。

但し、世界の情勢や時代の変化に応じると称して、容易に憲法を改定する考え方には、とても危うさを感じている。世界の平和と日本国民の安全安心のために、決して変えてはならないものがある。基本的人権・主権在民・平和主義は、その最たるものではなかろうか。

世界に紛争が多いからといって、軍備を強化してそれに巻き込まれていくのではなく、そういう時こそ平和憲法を携えた日本が世界の平和実現をリードする出番だろう。

地方自治に携わった私達は、平和であることこそが自治を実現できることの証人として、9 条を守る責務があると信じて止まない。